○神戸親和大学履修規程

平成30年２月13日

制定

第１章　総則

（趣旨）

第１条　この規程は、神戸親和大学学則（昭和41年４月１日制定）（以下「学則」という。）に定めるもののほか、学則第８条第２項に規定する履修方法及び同第31条第２項に規定する編入学生の既修得単位（以下「その他の単位認定」という。）等の取り扱いについて定める。

第２章　履修方法

（履修）

第２条　履修科目は、学則及び本規程に従い、履修者自身が決定するものとする。

（履修科目の登録及び登録時期）

第３条　学則第11条に規定する履修科目の登録において、秋学期の開講科目についても、原則として年度始めの履修登録期間において登録するものとする。

２　前項にかかわらず、次の者については、秋学期始めの所定の期間に履修科目の登録を行うことができる。

(1)　春学期を休学し、秋学期に復学する者

(2)　神戸親和大学学部留学規程に基づき留学した者

（履修登録単位数の上限）

第４条　年間の履修登録単位数は、各年次50単位未満とする。ただし、単位互換（一部を除く）、通信プログラム及び卒業に必要な単位数に含めることができない履修単位は、その対象外とする。

２　前項にかかわらず、直近の年間GPAが、3.2以上の者は、１年間の履修単位の上限を56単位未満とする。

（科目の配当年次）

第５条　授業科目は、別に定める配当年次以上で履修し、その単位を修得することができる。

２　指定された配当年次に単位を修得できなかった必修科目及び選択科目は、原則として、次の学期又は年次に再履修しなければならない。

ただし、他の授業科目の履修をもってその必要要件を満たす場合は、この限りでない。

（エクステンション科目の履修）

第６条　各学科が提供するエクステンション科目は全学において履修することができる。

２　エクステンション科目は、別に定める。

３　エクステンション科目は、提供学科が定める配当年次以上に履修し、その単位を修得することができる。

４　第１項により修得した単位数は、卒業に必要な単位数に含めることができる。

（他学科等の科目の履修）

第７条　他学科等の科目は、別に定める基準を満たし、許可された場合に限り、履修することができる。

２　前項の科目は、提供学科等が定める配当年次以上に履修し、その単位を修得することができる。

３　第１項により修得した単位数は、卒業に必要な単位数に含めることはできない。

（通信プログラム科目の履修）

第８条　本学通信教育部で開講している授業科目は、別に定める基準を満たし、許可された場合に限り、履修することができる。

２　前項の科目は、本学通信教育部が定める配当年次以上に履修し、その単位を修得することができる。

３　第１項により修得した単位数は、卒業に必要な単位数に含めることができる。

（履修登録の変更等）

第９条　第３条による履修登録後、別に定める履修確認期間内に限り、履修科目を変更することができる。ただし、履修登録者数が授業実施に際して支障をきたすと本学が判断した授業科目については、追加で履修登録することはできない。

２　前項の履修変更後、別に定める履修取消期間内に限り、履修取消を行うことができる。ただし、卒業年次生は、履修取消を行うことはできない。

３　あらかじめ履修クラスが指定されている履修科目については、原則として履修クラスの変更を認めない。

（休学による履修登録の取消）

第10条　履修登録後に休学した場合は、当該学期に履修登録したすべての授業科目を取消す。ただし、単位修得済みの授業科目は除く。

（授業科目の重複履修登録等）

第11条　既に単位を修得した科目と同一の科目は、再度履修登録することができない。

２　同一時限に複数の授業科目を履修登録することはできない。ただし、隔週開講などの授業科目を除く。

３　同一年次で春学期及び秋学期の両学期に開講している科目は、卒業に必要な単位数を満たすため等の特別な場合を除き、両学期双方での履修登録はできない。

（履修者の少ない科目の取り扱い）

第12条　履修者が１名の科目については、特別な事由がない限り不開講とする。

２　履修者が、履修確認期間後に４名以下となった場合は特別な事由がない限り不開講とする。

３　専門教育科目群の各学科の専門演習Ⅰ及び同Ⅱについては、３名以上で開講することとする。

（履修コース及び取得可能免許・資格等）

第13条　教育学部教育学科の学生は、次のいずれかのコースに所属し、原則２年次初めに決定するものとする。各コースにおいて取得することができる教員免許状及び保育士資格は次の通りとする。各コースの専門科目の単位修得の方法については、別表に定める。なお、コースを変更した場合は、既修

得単位はすべて卒業に必要な単位数に算入する。

小学校・中高教育コース　：小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状（国語、英語又は数学）

小学校教育プラスコース　：小学校教諭一種免許状及び幼稚園教諭一種免許状
小学校教諭一種免許状及び特別支援学校教諭一種免許状

幼児教育・保育コース　　：保育士資格及び幼稚園教諭一種免許状

２　前項に規定する保育士資格の取得可能者は、教育学科における入学定員のうちの120名とする。

３　第１項に規定する特別支援学校教諭一種免許状の取得可能者は、教育学科における入学定員のうちの50名とする。

第13条の２　学則第８条第８項に規定する登録日本語教員養成課程を受講しようとする学生は、別表１―２の科目を履修しなければならない。

２　前項の日本語教員養成課程の受講可能定員は、40名とする

第３章　履修科目の試験及び単位認定

（試験）

第14条　履修した授業科目の単位の認定は、試験による。

２　試験は、履修登録した授業科目のみについて受験できる。

第15条　試験の種類は、定期試験及び定期試験以外の方法（レポート、授業時に行う随時の試験等）とする。

２　単位の認定は、定期試験、定期試験以外の方法又はそれらの組み合わせによるものとし、授業科目担当者がシラバス等に定める方法により行う。

３　試験において不正行為があった場合は、当該授業科目のその年度の成績評価を０点とし、神戸親和大学学生懲戒規程による懲戒処分の対象となる。

（定期試験）

第16条　定期試験は、授業科目担当者が指定する科目について、春学期又は秋学期の授業期間外の別に定める期間に行う。

２　定期試験は、次の各号に従い、受験するものとする。

(1)　指定された日時及び教室で受験しなければならない。

(2)　受験の際には、学生証を机上に置き、監督者の確認を受けなければならない。

(3)　受験に当たっては、すべて監督者の指示に従わなければならない。

(4)　試験時間の１／２以上遅刻した者は、受験できない。

(5)　受験者は、試験開始後試験時間の１／２以上を経過しないと退室できない。

(6)　受験者は、必ず答案を提出しなければならない。

(7)　氏名及び学籍番号を記入していない場合は、無効とすることがある。

３　定期試験を欠席した場合は、原則として、別に定める欠席届の対象となる理由がある場合に限り、

同様に行う。欠席届については、原則として欠席した定期試験の日から７日以内に学生サービスセンター事務局教務担当（以下、「教務担当」という。）に提出しなければならない。

（レポートによる試験）

第17条　レポートによる試験については、授業科目担当者の定めた期限までに、授業科目担当者が定めた方法により提出しなければならない。

（試験における学費滞納者の扱い）

第18条　学費を滞納している者は、学校法人学費規程に定める納入期限内に延滞料滞納学費を納入しない限り、受験した科目の単位認定を行わない。

（成績評価）

第19条　授業科目の成績評価は、100点満点とし、60点以上を合格、60点未満を不合格とする。

２　成績証明書表記は、次の４段階で行う。

合否	合格				不合格	
評価	100点～80点	79点～70点	69点～60点	合	59点～0点	否
成績証明書表記	優	良	可	合	表記しない	

３　100点満点で評価しない授業科目は、合又は否若しくは優、良、可又は不可と表記する。

４　原則として、３分の２以上の出席がない授業科目の成績評価は０点又は否とする。ただし、授業科目によっては、５分の４以上の出席がない場合、成績評価を０点又は否とする。

（GPAの算出）

第20条　前条の規定による成績評価に対して、次の方法でGPA（Grade Point Average）を算出する。

（小数点第３位を四捨五入）

$$GPA = \frac{\text{（単位数×ポイント）の合計}}{\text{履修登録総単位数}}$$

点数	100点～90点	89点～85点	84点～80点	79点～75点	74点～70点	69点～65点	64点～60点	59点～0点
ポイント	4.0	3.5	3.0	2.5	2.0	1.5	1.0	0.0

２　GPAは、成績証明書に付記する。

（GPA対象外科目）

第21条　グレード別クラスを設けている授業科目及び100点満点で評価しない授業科目は、前条におけるGPA算出の対象としない。

（GPAによる学生指導）

第22条　当該年度のGPAが1.0未満の学生については、学修意欲の確認、履修計画の作成等、指導教員による指導を行う。

２　前項による指導を行っても、学修意欲等の改善が認められない者には退学を勧告することがある。

（単位認定）

第23条　成績評価の結果、合格した場合は単位を認定する。

２　前項にかかわらず、所定の期日内に履修登録をしていない授業科目については、単位認定を行わない。

（成績登録）

第24条　前条によって単位認定された履修科目の成績評価は、本学所定の成績原簿に登録する。

第４章　その他の単位認定

（資格等の単位認定）

第25条　TOEIC、TOEFL　iBT、実用英語技能検定、中国語検定及び情報処理技術者試験等による単位認定は、合格した級や区分に応じて別表第２～別表第４に定めるとおり６単位を超えない範囲で行う。

２　第１項による単位認定を希望する場合は、各学期の履修登録期間又は履修確認期間内にスコア又は合格を確認できる書類を教務担当に提出しなければならない。

３　第１項により認定した単位は、卒業に必要な単位数に含めることができる。

（編入学生の単位認定）

第26条　学則第31条第２項に規定する単位認定については、神戸親和大学単位認定取扱要領（以下「単位認定取扱要領」という。）に基づいて行う。ただし、教育職員免許状の取得のための科目及び単位数に関しては、科目ごとに本学授業科目に読み替えて認定する。

２　第１項による単位認定を希望する場合は、単位認定取扱要領に定める手続きを必要とする。なお、教員免許状取得を希望する場合は、編入学前の大学等発行の学力に関する証明書を教務担当に提出するものとする。

（認定単位の内訳）

第27条　第26条において認定する卒業に必要な単位数の内訳は、各学科において決定する。

附　則

１　この規程は、平成30年４月１日から施行する。

２　この規程施行の日をもって、神戸親和大学試験に関する規程は、廃止する。

３　第21条の規定において、2010年度以前の入学生は「海外芸術・教育研修」もGPA対象外とする。

附　則

この規程は、平成31年４月１日から、施行する。

附　則

この規程は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、令和４年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、令和５年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、令和６年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、令和７年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、令和８年４月１日から施行する。

別表第１（第13条関係）

①小学校・中高教育コース

	科目区分		授業科目の名称	単位数	年次	備考
専門教育科目	必修科目	基本科目	教育原理	2	1	
			教職論	2	1	
			教育社会学	2	2	
			教育心理学	2	1	
			特別支援教育入門	1	2	
			教育方法・ICT活用論	2	2	
			教育相談	2	3	
			人権教育	2	3	
		演習科目	教育学専門演習Ⅰ	2	3	
			教育学専門演習Ⅱ	2	3	
			教育学専門演習Ⅲ	2	4	
			教育学専門演習Ⅳ	2	4	
			卒業研究	4	4	
	選択科目	小学校教育科目	教育課程論	2	2	小学校教育科目から18単位以上修得すること。
			道徳教育の指導法	2	2	
			総合的な学習の時間の指導法	1	3	
			特別活動の指導法	2	3	
			生徒・進路指導論	2	3	
			国語	2	2	
			社会	2	2	
			算数	2	2	
			理科	2	2	

			生活	2	2	
			音楽	2	1	
			図画工作	2	1	
			家庭	2	2	
			体育	2	1	
			外国語（英語）	2	1	
			教科教育法・国語	2	3	
			教科教育法・社会	2	3	
			教科教育法・算数	2	3	
			教科教育法・理科	2	3	
			教科教育法・生活	2	2	
			教科教育法・音楽	2	3	
			教科教育法・図画工作	2	2	
			教科教育法・家庭	2	2	
			教科教育法・体育	2	2	
			教科教育法・外国語（英語）	2	2	
		中高教育科目（国語）	日本語学概論	2	2	※2参照
			日本語表現法	2	2	
			文章の技術	2	1	
			話し方の技術	2	2	
			日本語文法（古典）	2	2	
			日本語文法（現代）	2	3	
			日本語音声学	2	2	
			日本語史	2	3	
			日本文学概論	2	1	
			日本文学史	2	1	
			日本文学講読（古典）	2	3	
			日本文学講読（現代）	2	3	
			漢文学概論	2	1	
			漢文学講読	2	3	
			書道	1	2	中免のみ
			書道史	2	2	中免のみ
			国語科教育法Ⅰ	2	2	

			国語科教育法Ⅱ	2	2	
			国語科教育法Ⅲ	2	3	
			国語科教育法Ⅳ	2	3	
		中高教育科目（数学）	代数学Ⅰ	2	1	※3参照
			代数学Ⅱ	2	2	
			代数学Ⅲ	2	3	
			幾何学Ⅰ	2	2	
			幾何学Ⅱ	2	2	
			幾何学Ⅲ	2	3	
			解析学Ⅰ	2	1	
			解析学Ⅱ	2	2	
			解析学Ⅲ	2	3	
			確率・統計論Ⅰ	2	3	
			確率・統計論Ⅱ	2	3	
			コンピュータ概論	2	2	
			数学科教育法Ⅰ	2	2	
			数学科教育法Ⅱ	2	2	
			数学科教育法Ⅲ	2	3	
			数学科教育法Ⅳ	2	3	
		中高教育科目（英語）	英語学概論	2	2	※4参照
			英語の歴史	2	2	
			英語の文法	2	1	
			英語発音トレーニング	1	1	
			English Vocabulary Building	1	1	
			英語文学概論	2	1	
			イギリス・アメリカ文学史	2	2	
			英語文学作品研究A	2	3	
			英語文学作品研究B	2	3	
			英語コミュニケーションⅠ	1	1	
			英語コミュニケーションⅡ	1	1	
			英語コミュニケーションⅢ	1	2	
			英語コミュニケーションⅣ	1	2	
			英米文化概論	2	1	

			比較文化論	2	3	国際文化学科開設科目
			異文化コミュニケーション論	2	3	
			英語科教育法Ⅰ	2	2	
			英語科教育法Ⅱ	2	2	
			英語科教育法Ⅲ	2	3	
			英語科教育法Ⅳ	2	3	
		教職実践科目	教育実習事前事後指導（小幼）	1	3	
			教育実習（小幼）	4	3	
			教育実習事前事後指導（中高）	1	4	
			教育実習（中高）	4	4	
			教職実践演習（幼小中高）	2	4	
		発展科目	特別支援教育基礎理論	2	1	発展科目から8単位以上修得すること。
			知的障害児教育論	2	2	
			肢体不自由児教育論	2	1	
			発達障害児教育Ⅰ	2	3	
			発達障害児教育Ⅱ	2	4	
			子どもと文学＊1	2	2	
			子どもと絵本＊1	2	3	
			子育てと社会	2	2	
			子どもと人権	2	1	
			子どもと遊び	2	2	
			おもちゃと社会	2	1	
			おもちゃ活用論	2	1	
			おもちゃ活用実習	2	1	
			社会言語学＊1	2	3	
			子どもと言葉＊1	2	1	
			読書と豊かな人間性＊1	2	2	
			英語教材研究Ⅰ＊3	2	2	
			英語教材研究Ⅱ＊3	2	3	
			英語プレゼンテーション＊3	2	3	
			日英翻訳ワークショップ＊3	1	4	
			日英通訳ワークショップ＊3	1	3	
			日本文学講義＊1	2	3	

			文学と文化	2	2	
			児童心理学	2	1	
			学習心理学	2	2	
			教育評価	2	3	
			教育哲学	2	3	
			教育行政	2	4	
			防災・安全教育	2	3	
			海外教育事情＊3	2	1	
			ピアノ実技Ⅰ	1	3	
			ピアノ実技Ⅱ	1	3	
			水泳実習	1	1	
			児童運動指導法	2	4	
			基礎数学Ⅰ＊2	2	1	
			基礎数学Ⅱ＊2	2	1	
			数学演習Ⅰ＊2	1	3	
			数学演習Ⅱ＊2	1	3	
			数学演習Ⅲ＊2	1	4	
			数学演習Ⅳ＊2	1	4	
			統計学入門＊2	2	1	
			代数学応用＊2	2	4	
			幾何学応用＊2	2	4	
			解析学応用＊2	2	4	
			小学校観察実習	1	2	
			幼稚園観察実習	1	2	
			学級経営入門	2	4	
			模擬授業演習	2	4	
			デジタルテック活用論	2	2	
			教育とメディア	2	2	
			デジタルファブリケーション実習	2	2	
			理科観察・実験	2	4	
			小中・中高一貫教育（国語）＊1	2	4	

			小中・中高一貫教育（算数・数学）＊2	2	4	
			小中・中高一貫教育（外国語活動・外国語）＊3	2	4	
			海外芸術・教育研修	3	1	
			海外教育実地研究＊3	3	1	
			アジア・パシフィック教育研修	2	1	
			米国教育研修＊3	3	3	

※1　専門教育科目の必修27単位に加え、選択科目から67単位以上、合計94単位以上修得しなければならない。

※2　小学校・中高教育コースにおいて中学校及び高等学校の教職課程（国語）の科目を履修する者は、小学校教育科目から18単位以上、国語科教育法Ⅰ～Ⅳを除く中学校教育科目（国語）から16単位以上、発展科目から８単位以上（＊１から４単位以上）を含め、選択科目から合計67単位以上を修得しなければならない。

※3　小学校・中高教育コースにおいて中学校の教職課程（数学）の科目を履修する者は、小学校教育科目から18単位以上、数学科教育法Ⅰ～Ⅳを除く中学校教育科目（数学）から16単位以上、発展科目から８単位以上（＊２から４単位以上）を含め、選択科目から合計67単位以上を修得しなければならない。

※4　小学校・中高教育コースにおいて中学校の教職課程（英語）の科目を履修する者は、小学校教育科目から18単位以上、英語科教育法Ⅰ～Ⅳを除く中学校教育科目（英語）から16単位以上、発展科目から８単位以上（＊３から４単位以上）を含め、選択科目から合計67単位以上を修得しなければならない。

※5　学則における教育学科の基幹科目のうち、特別支援教育科目の「特別支援教育基礎理論」、「知的障害児教育論」、「肢体不自由児教育論」、「発達障害児教育Ⅰ」、「発達障害児教育Ⅱ」については、本コース発展科目として履修することができる。

②小学校教育プラスコース（幼児教育科目又は特別支援教育科目を選択）

	科目区分		授業科目の名称	単位数	年次	備考
専門教育科目	必修科目	基本科目	教育原理	2	1	
			教職論	2	1	
			教育社会学	2	2	
			教育心理学	2	1	
			特別支援教育入門	1	2	
			教育方法・ICT活用論	2	2	
			教育相談	2	3	

			人権教育	2	3	
		演習科目	教育学専門演習Ⅰ	2	3	
			教育学専門演習Ⅱ	2	3	
			教育学専門演習Ⅲ	2	4	
			教育学専門演習Ⅳ	2	4	
			卒業研究	4	4	
	選択科目	小学校教育科目	教育課程論	2	2	小学校教育科目から18単位以上修得すること。
			道徳教育の指導法	2	2	
			総合的な学習の時間の指導法	1	3	
			特別活動の指導法	2	3	
			生徒・進路指導論	2	3	
			国語	2	2	
			社会	2	2	
			算数	2	2	
			理科	2	2	
			生活	2	2	
			音楽	2	1	
			図画工作	2	1	
			家庭	2	2	
			体育	2	1	
			外国語（英語）	2	1	
			教科教育法・国語	2	3	
			教科教育法・社会	2	3	
			教科教育法・算数	2	3	
			教科教育法・理科	2	3	
			教科教育法・生活	2	2	
			教科教育法・音楽	2	3	
			教科教育法・図画工作	2	2	
			教科教育法・家庭	2	2	
			教科教育法・体育	2	2	
			教科教育法・外国語（英語）	2	2	
		特別支援	特別支援教育基礎理論	2	1	
			知的障害児の心理	2	2	

		教育科目	知的障害児の生理・病理	2	2	
			肢体不自由児の心理・生理・病理	2	2	
			病弱児の心理・生理・病理	2	3	
			知的障害児教育論	2	2	
			知的障害児教育指導法	2	2	
			肢体不自由児教育論	2	1	
			病弱児教育論	2	3	
			視覚障害児の心理・生理・病理	1	4	
			聴覚障害児の心理・生理・病理	1	2	
			視覚障害児教育指導法	1	4	
			聴覚障害児教育指導法	1	2	
			発達障害児教育Ⅰ	2	3	
			発達障害児教育Ⅱ	2	4	
		幼児教育科目	幼児教育課程論	2	3	
			子ども理解	1	3	
			子どもと健康	2	1	
			子どもと人間関係	2	2	
			子どもと環境	2	2	
			子どもと言葉	2	1	
			子どもと音楽表現Ⅰ	1	1	
			子どもと音楽表現Ⅱ	1	2	
			子どもと造形表現Ⅰ	1	1	
			子どもと造形表現Ⅱ	1	1	
			子どもと身体表現Ⅰ	1	1	
			子どもと身体表現Ⅱ	1	2	
			保育内容（総論）	2	1	
			保育内容（健康）	2	2	
			保育内容（人間関係）	2	2	
			保育内容（環境）	2	2	
			保育内容（言葉）	2	2	
			保育内容（表現）	2	2	
		教職	教育実習事前事後指導（小幼）	1	3	

		実践	教育実習（小幼）	4	3	
		科目	教育実習事前事後指導（特）	1	4	
			教育実習（特）	2	4	
			教職実践演習（幼小中高）	2	4	
		発展	子どもと文学	2	2	発展科目から8単位以上
		科目	子どもと絵本	2	3	修得すること。
			子育てと社会	2	2	
			子どもと人権	2	1	
			子どもと遊び	2	2	
			おもちゃと社会	2	1	
			おもちゃ活用論	2	1	
			おもちゃ活用実習	2	1	
			社会言語学	2	3	
			読書と豊かな人間性	2	2	
			英語教材研究Ⅰ	2	2	
			英語教材研究Ⅱ	2	3	
			英語プレゼンテーション	2	3	
			日英翻訳ワークショップ	1	4	
			日英通訳ワークショップ	1	3	
			日本文学講義	2	3	
			文学と文化	2	2	
			児童心理学	2	1	
			学習心理学	2	2	
			教育評価	2	3	
			教育哲学	2	3	
			教育行政	2	4	
			防災・安全教育	2	3	
			海外教育事情	2	1	
			ピアノ実技Ⅰ	1	3	
			ピアノ実技Ⅱ	1	3	
			水泳実習	1	1	
			児童運動指導法	2	4	
			基礎数学Ⅰ	2	1	

			基礎数学Ⅱ	2	1	
			数学演習Ⅰ	1	3	
			数学演習Ⅱ	1	3	
			数学演習Ⅲ	1	4	
			数学演習Ⅳ	1	4	
			統計学入門	2	1	
			代数学応用	2	4	
			幾何学応用	2	4	
			解析学応用	2	4	
			小学校観察実習	1	2	
			幼稚園観察実習	1	2	
			学級経営入門	2	4	
			模擬授業演習	2	4	
			デジタルテック活用論	2	2	
			教育とメディア	2	2	
			デジタルファブリケーション実習	2	2	
			理科観察・実験	2	4	
			小中・中高一貫教育（国語）	2	4	
			小中・中高一貫教育（算数・数学）	2	4	
			小中・中高一貫教育（外国語活動・外国語）	2	4	
			海外芸術・教育研修	3	1	
			海外教育実地研究	3	1	
			アジア・パシフィック教育研修	2	1	
			米国教育研修	3	3	

※１　専門教育科目の必修27単位に加え、選択科目から67単位以上、合計94単位以上修得しなければならない。

※２　小学校教育プラスコースを修了しようとする者は、必修科目に加え、小学校教育科目から18単位、発展科目から８単位を必ず含み、選択科目から67単位以上修得しなければならない。

③幼児教育・保育コース

	科目区分		授業科目の名称	単位数	年次	備考
専門	必修	基本	教育原理	2	1	

教育科目	科目	科目	教職論	2	1	
			教育社会学	2	2	
			教育心理学	2	1	
			特別支援教育入門	1	2	
			教育方法・ICT活用論	2	2	
			教育相談	2	3	
			人権教育	2	3	
		演習科目	教育学専門演習Ⅰ	2	3	
			教育学専門演習Ⅱ	2	3	
			教育学専門演習Ⅲ	2	4	
			教育学専門演習Ⅳ	2	4	
			卒業研究	4	4	
	選択科目	幼児教育科目	幼児教育課程論	2	3	幼児教育科目から18単位以上修得すること。
			子ども理解	1	3	
			子どもと健康	2	1	
			子どもと人間関係	2	2	
			子どもと環境	2	2	
			子どもと言葉	2	1	
			子どもと音楽表現Ⅰ	1	1	
			子どもと音楽表現Ⅱ	1	2	
			子どもと造形表現Ⅰ	1	1	
			子どもと造形表現Ⅱ	1	1	
			子どもと身体表現Ⅰ	1	1	
			子どもと身体表現Ⅱ	1	2	
			保育内容（総論）	2	1	
			保育内容（健康）	2	2	
			保育内容（人間関係）	2	2	
			保育内容（環境）	2	2	
			保育内容（言葉）	2	2	
			保育内容（表現）	2	2	
		保育科目	保育原理	2	1	
			子ども家庭福祉	2	2	
			社会福祉論	2	3	

			子ども家庭支援論	2	3	
			社会的養護Ⅰ	2	1	
			社会的養護Ⅱ	1	2	
			保育者論	2	1	
			子ども家庭支援の心理学	2	3	
			子どもの理解と援助	1	1	
			子どもの保健	2	3	
			子どもの食と栄養	2	3	
			乳児保育論	2	2	
			乳児保育演習	1	2	
			子どもの健康と安全	1	3	
			障害児保育Ⅰ	2	3	
			障害児保育Ⅱ	2	3	
			子育て支援	1	4	
			保育学入門	2	1	
		教職実践科目	教育実習事前事後指導（幼小）	1	4	
			教育実習（幼小）	4	4	
			保育実習指導ⅠA（保育所・施設）	1	1	
			保育実習指導ⅠB（保育所・施設）	1	2	
			保育実習Ⅰ（保育所・施設）	4	2	
			保育実習指導Ⅱ（保育所）	1	3	
			保育実習Ⅱ（保育所）	2	3	
			保育実習指導Ⅲ（施設）	1	3	
			保育実習Ⅲ（施設）	2	3	
			保育・教職実践演習（幼）	2	4	
		発展科目	特別支援教育基礎理論	2	1	発展科目から8単位以上修得すること。
			知的障害児教育論	2	2	
			肢体不自由児教育論	2	1	
			発達障害児教育Ⅰ	2	3	
			発達障害児教育Ⅱ	2	4	
			子どもと文学	2	2	

			子どもと絵本	2	3	
			子育てと社会	2	2	
			子どもと人権	2	1	
			子どもと遊び	2	2	
			おもちゃと社会	2	1	
			おもちゃ活用論	2	1	
			おもちゃ活用実習	2	1	
			社会言語学	2	3	
			読書と豊かな人間性	2	2	
			英語教材研究Ⅰ	2	2	
			英語教材研究Ⅱ	2	3	
			英語プレゼンテーション	2	3	
			日英翻訳ワークショップ	1	4	
			日英通訳ワークショップ	1	3	
			日本文学講義	2	3	
			文学と文化	2	2	
			児童心理学	2	1	
			学習心理学	2	2	
			教育評価	2	3	
			教育哲学	2	3	
			教育行政	2	4	
			防災・安全教育	2	3	
			海外教育事情	2	1	
			ピアノ実技Ⅰ	1	3	
			ピアノ実技Ⅱ	1	3	
			水泳実習	1	1	
			児童運動指導法	2	4	
			基礎数学Ⅰ	2	1	
			基礎数学Ⅱ	2	1	
			数学演習Ⅰ	1	3	
			数学演習Ⅱ	1	3	
			数学演習Ⅲ	1	4	
			数学演習Ⅳ	1	4	

			統計学入門	2	1	
			代数学応用	2	4	
			幾何学応用	2	4	
			解析学応用	2	4	
			小学校観察実習	1	2	
			幼稚園観察実習	1	2	
			学級経営入門	2	4	
			模擬授業演習	2	4	
			デジタルテック活用論	2	2	
			教育とメディア	2	2	
			デジタルファブリケーション実習	2	2	
			理科観察・実験	2	4	
			小中・中高一貫教育（国語）	2	4	
			小中・中高一貫教育（算数・数学）	2	4	
			小中・中高一貫教育（外国語活動・外国語）	2	4	
			海外芸術・教育研修	3	1	
			海外教育実地研究	3	1	
			アジア・パシフィック教育研修	2	1	
			米国教育研修	3	3	

※１　専門教育科目の必修27単位に加え、選択科目から67単位以上、合計94単位以上修得しなければならない。

※２　幼児教育・保育コースを修了しようとする者は、必修科目に加え、幼児教育科目から18単位、発展科目８単位を必ず含み、選択科目から67単位以上修得しなければならない。

※３　学則における教育学科の基幹科目のうち、特別支援教育科目の「特別支援教育基礎理論」、「知的障害児教育論」、「肢体不自由児教育論」、「発達障害児教育Ⅰ」、「発達障害児教育Ⅱ」については、本コース発展科目として履修することができる。

別表第１―２（第13条関係）

	科目名	単位 （必修）
実践研修	日本語教育実習	2
養成課程	多文化社会	2

	社会言語学	2
	異文化コミュニケーション論	2
	国際理解教育論	2
	教育心理学	2
	日本語教授法（初級）	2
	日本語教授法（中上級）	2
	コースデザインと多文化協働	2
	日本語音声学	2
	日本語学概論	2
	日本語文法（現代）	2
	英語学概論	2
	話し方の技術	2

別表第２（第25条関係）

TOEIC （スコア）	TOEFL　iBT （スコア）	実用英語技能 検定（級）	認定単位数	認定科目名 （共通教育科目群）
470～595	39～56	2級	2単位	資格認定科目A 資格認定科目B 資格認定科目C
600～725	57～78	準1級	4単位	資格認定科目A 資格認定科目B 資格認定科目C
730～990	79～120	1級	6単位	資格認定科目A 資格認定科目B 資格認定科目C

別表第３（第25条関係）

資格	認定単位数	認定科目名 （共通教育科目群）
中国語検定3級	2単位	資格認定科目A 資格認定科目B 資格認定科目C
中国語検定2級	4単位	資格認定科目A 資格認定科目B 資格認定科目C
中国語検定準1級	6単位	資格認定科目A

		資格認定科目B 資格認定科目C

別表第４（第25条関係）

資格	条件	認定単位数	認定科目名 （共通教育科目群）
ITパスポート試験	合格	2単位	資格認定科目A 資格認定科目B 資格認定科目C
情報セキュリティマネジメント試験 基本情報技術者試験	合格	4単位	資格認定科目A 資格認定科目B 資格認定科目C
応用情報技術者試験	合格	6単位	資格認定科目A 資格認定科目B 資格認定科目C